

新型コロナウイルスワクチン乳幼児接種の手引き

※本手引きに記載の内容は、令和5年8月23日時点の情報です。

国からの通知等により、変更が生じる可能性がありますので、熊本市HPや市政だより等のお知らせにもご注意ください。

乳幼児接種の対象者

《初回接種》生後6か月から4歳の方

《追加接種》生後6か月から4歳の初回接種を完了したすべての方

(令和5年10月以降の令和5年秋開始接種の期間中に1回、前回の接種から3か月以上あけて接種)

※本手引きの記載内容は生後6か月～4歳の方向けとなっています。5歳以上の方の初回接種及び追加接種については、それぞれ「初回接種の手引き」及び「追加接種の手引き」を作成しています。

予約方法

医療機関で直接予約をお願いします。

詳細は「乳幼児ワクチン接種実施医療機関一覧」でご確認ください。

熊本市 乳幼児 ワクチン接種実施医療機関一覧 [検索](#)



注意!

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能ですが、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから**2週間後**に接種できます。

接種するワクチンについて

ワクチンの種類…ファイザー社の乳幼児(生後6か月～4歳)用のオミクロン株(XBB.1.5)の1価ワクチン

接種回数と接種間隔…《初回接種》3回接種します。1回目接種から原則3週間あけて2回目を接種し、2回目接種後、8週間あけて3回目を接種します。

《追加接種》初回接種完了(1～3回目接種)から3か月以上あけて接種

《もうすぐ5歳になる方へ》ご注意ください!

①接種するワクチンの種類について

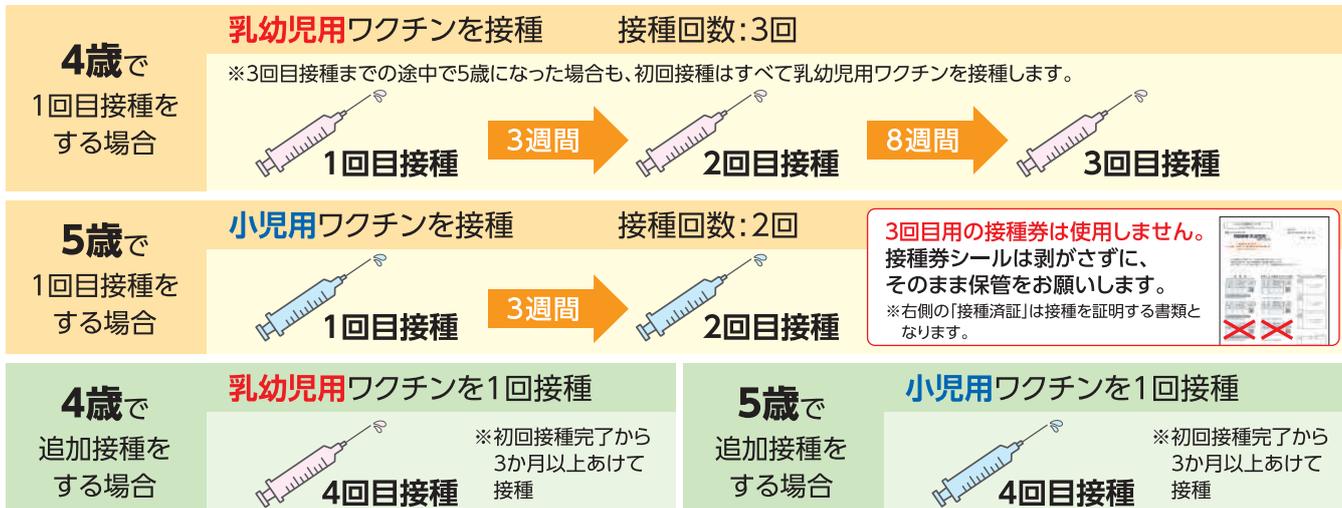
《初回接種》初回接種では同一のワクチンを複数回接種する必要があり、接種するワクチンは1回目接種時の年齢を基準として選択します。そのため、1回目接種後に5歳になられた場合でも、2回目・3回目も乳幼児ワクチンを接種します。また、1回目接種前に5歳になられる場合は、5～11歳を対象とした小児用のワクチンを接種します。

《追加接種》追加接種ではワクチンを1回接種する必要があり、接種するワクチンは追加接種時の年齢を基準として選択します。そのため、初回接種後に5歳になられた場合は、追加接種では5～11歳を対象とした小児用ワクチンを接種します。

②年齢の考え方について

誕生日の前日(24時)に1歳年を取ると考えますので、「4歳」は「5歳の誕生日の前々日まで」となります。

※月齢については誕生の6月後の前日に「生後6か月」になりますが、6月後に同日となる日が存在しない場合には、5月後の最後の日に「生後6か月」になったと考えます。例えば、令和4年8月31日生まれの方であれば、令和5年2月28日に生後6か月になったと考えます。



5歳で1回目接種をする場合の「小児のワクチン接種」については、熊本市HP「小児(5～11歳)の接種について」をご覧ください。

熊本市 ワクチン 小児 [検索](#)



接種当日の準備と接種後の過ごし方

以下のものを忘れず接種会場へお持ちください。

【接種券】



【予診票】



【本人確認書類】



健康保険証
マイナンバーカード等

【親子(母子)健康手帳】



- ※予診票は接種日までにご記入をお願いします(ただし、《診察前の体温》は接種直前に測定・記入をお願いします。)
- ※前回の新型コロナワクチン接種や他の予防接種の日にち・種類について、予診票へ正しく記入して下さい(直近2週間以内に受けた予防接種の確認には、親子(母子)健康手帳もご確認ください。)

- 接種前にご自宅で体温を測定**し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、接種をする医療機関へご連絡ください。

ワクチン接種を受けた後は、**15分以上^{*}**は接種会場で様子を見てください。

※過去にアナフィラキシーを含む、重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、採血等で気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある方は、30分ほどお待ちください。

ワクチンを受けた日の 注意点

- 通常の生活は問題ありませんが、激しい運動等は控えてください。
- 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分は強くこすらないようにしましょう。

各ワクチンの説明書については、厚生労働省HPをご確認ください。

厚生労働省 コロナワクチン 説明書 検索



証明書の取得について

政府が公式に提供するアプリや郵送等で取得できます。
詳細は熊本市HPをご覧ください。

熊本市 ワクチン接種証明 検索



ワクチン接種は強制ではありません

新型コロナワクチン接種は、ご本人・保護者が希望する場合に限り、接種を行うものになります。予防接種により期待される重症化予防等の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、接種の判断をお願いします。

※周りの方などへの接種の強要や、接種を受けていない人に対する差別的な対応をすることはやめましょう。

■熊本市医師会・鹿本医師会コメント

乳幼児への新型コロナワクチン接種は、重症化リスクを軽減するなどの意義がある一方で、接種後の副反応への考慮も必要ですので、メリット、デメリットを保護者等が十分にご理解いただいたうえで、接種をご判断ください。

心配な時は、かかりつけの医師や接種を行う医療機関にご相談ください。

副反応について

接種日当日 接種後、すぐに現れる可能性のある症状について

●アナフィラキシーについて

- ・薬や食物が体に入ってから、短時間で起こることのあるアレルギー反応です。
- ・じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が、急に起こります。血圧低下や意識レベルの低下(呼びかけに反応しない)を伴う場合をアナフィラキシーショックと呼びます。
- ・起こることは極めてまれですが、接種後に、もしアナフィラキシーが起こっても、すぐに対応できるよう、医療機関では、医薬品などの準備をしています。

●血管迷走神経反射について

- ・ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに、ふらついたり、血の気が引いて時に気を失うことがあります。
- ・誰にでも起こる可能性がある体の反応で、通常、横になったり、抱っこをしたりして休めば自然に回復します。
- ・倒れてケガをしないように、背もたれのある椅子に座せたり、抱っこをしてあげたりして、様子をご覧ください。



数日後 接種後、数日以内に現れる可能性のある症状について

新型コロナワクチン接種後、体内で新型コロナウイルスに対する免疫ができる過程で、様々な症状(注射した部分の痛み、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢等)が現れることがあります。こうした症状の大部分は、接種の翌日をピークに発現することが多いですが、数日以内に回復していきます。

副反応についての詳細は、厚生労働省HPをご確認ください。

厚生労働省 新型コロナワクチンについて 副反応 検索 



救済制度

ワクチン接種では、副反応による健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます*。

申請に必要となる手続きなどについては、熊本市感染症対策課(電話096-364-3189)にご相談ください。

*その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、熊本市が給付を行います(厚生労働大臣の認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される疾病・障害認定審査会により、因果関係に係る審査が行われます)。

救済制度について詳細は、厚生労働省HPをご確認ください。

厚生労働省 救済制度 検索 



お問い合わせ先

予約の手続き以外のお問い合わせ

- ・詳細情報のインターネット検索が不慣れな方
- ・新型コロナワクチン接種について不明な点がある方
- ・副反応の症状に関して受診可能な医療機関の案内をご希望の方 など

熊本市新型コロナワクチンコールセンター

☎:096-300-5577

受付時間/8:30~19:00(12/29~1/3を除く)

Services available in English, 中文, 한국어, Tiếng Việt, and Tagalog.

ワクチンに関するお問い合わせ

厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター

☎:0120-761-770

受付時間/9:00~21:00(土・日・祝日も開設)

ワクチンの安全性・有効性や 接種後の副反応に関する相談

熊本県新型コロナウイルスワクチン専門的相談窓口

☎:096-285-5622

外国語対応専用ダイヤル (20言語対応) ☎:092-687-5144

受付時間/24時間受付(土・日・祝日も開設)

ホームページ

新型コロナワクチンの詳しい情報については、
厚生労働省HPをご覧ください。

厚生労働省ホームページ

厚労省 コロナ ワクチン 検索 



最新の新型コロナワクチンに関するお知らせは、
熊本市HPをご覧ください。

熊本市ホームページ

熊本市 新型コロナワクチン 検索 



乳幼児の接種については、
熊本市HP「乳幼児の接種について」を
ご覧ください。

乳幼児の接種について

熊本市 ワクチン 乳幼児 検索 



お子様のワクチン接種には、保護者の方の同意と立ち合いが必要です。

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。

周りの方に接種を強要したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。



英語版の手引きを熊本市HPで公開しています。
Please see here for the English version.